

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公開番号】特開2006-193135(P2006-193135A)

【公開日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-029

【出願番号】特願2005-44203(P2005-44203)

【国際特許分類】

B 6 2 B 5/02 (2006.01)

A 6 1 G 5/00 (2006.01)

B 6 2 B 5/04 (2006.01)

B 6 6 B 29/08 (2006.01)

【F I】

B 6 2 B 5/02 Z

A 6 1 G 5/00 5 0 4

B 6 2 B 5/04 A

B 6 2 B 5/04 C

B 6 6 B 29/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月7日(2007.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車体が前半分と後半分との2つの部分で構成され、前半分と後半分と連結する連結軸付近に車輪を取り付け、4隅の前後輪と合わせて合計6輪で車体を支持するエスカレーターカートで、上記連結軸を中心とする下に凸に折れる方向の回転を当たりで阻止し、平地走行では連結軸付近に車輪を地面から離して4隅の前後輪で車体を支持するようにし、上りのエスカレータ内では上記当たりを外して下に凸に、下りのエスカレータ内では上記当たりが外れて上に凸に折れ曲がり、エスカレータ内では上記6輪が接地するようにしたエスカレーターカートで、

車体の後半分の上記連結軸から上方に十分に離れた位置に固定された回転支点に回転自在にアームが取付き、アームの中間に第一の車輪が取り付き、先端に第二の車輪が取り付き、第一の車輪が車体の前半分に設けられた滑走面上を移動するようにして、滑走面上の車輪の前進を阻止し後退方向の退避を可能とする窪みにはまり込むとき、車体の前半分の窪みと後半分の回転支点との距離を縮めないようになり、上記連結軸を中心とする下に凸の折れ変形を阻止し、

エスカレーターカートが上りのエスカレータに進入した直後に、第二の車輪が上昇する前方のステップ面に乗り上げ、第一の車輪が持ち上げられて窪みから脱出し、第一の車輪が前進して車体が上記連結軸を中心とする下に凸の折れ変形をし、

エスカレータ出口のエンドプレートに車体の前半分を支持する先頭の車輪と上記連結軸付近の車輪が乗り上げ、車体の後半分を支持する後尾の車輪がエスカレータ内に残留するとき、車体は平地走行時よりも僅かに大きな上に凸の折れ変形をして、車体の前半分の上記窪みと後半分の上記回転支点との距離が拡がり、上記第一の車輪が後退して車体の前半分の滑走面に設けられた窪みにはまり込み平地走行状態に復帰するようにした装置を装備す

るエスカレータカート。

【請求項 2】

エスカレータ進入直後に荷台の大部分を支持しが同一ステップ上にある請求項 1 の 2 後半分の車体を支持する車輪の片方が脱輪したとき後半分の車体全体を速やかに下段に移動させる装置で、車体の底部に配置した複数の車輪の回転によって車体を移動させるもので、車輪と接線を共有する車輪を並べてステップ角部が各車輪上を順次乗り移るようにして、車体が少ない下降に対して大きく水平移動をするようになり、
移動に必要な各車輪の回転量が微量であるため並べられる複数の車輪は全円ではなく円の一部の短冊状の車輪とする滑走装置。